

平成22年度当初予算編成方針のポイント

【基本的な考え方】

1 経済情勢等への対応

- ・現下の厳しい経済情勢や国の政策変化に柔軟に対応

2 ビジョン実現枠の設定

- ・中期行財政運営ビジョンに基づく政策目標の実現を基本に編成
- ・10億円の特別枠予算を設定

3 歳出構造の見直し

- ・従来のシーリングによる一律カット方式を改める
- ・過年度の特別枠予算を整理の上、目的別・経費別歳出構造を見直し

【要求の枠組み】

区分	要求基準	
特別枠予算	ビジョン実現枠 10億円	
政策予算	ビジョン改革項目を確実に実施、一律カットは行わない。 ～特別枠の過年度分（H16～19）を整理	
部局枠予算	ビジョン改革項目を確実に実施、一律カットは行わない。	
公共事業	・道路関係事業、防災関係事業	国内示見込額
	・その他事業	国の概算要求に準拠
	・国直轄事業負担金	国内示見込額
	～公共事業に伴う市町村負担金は国の見直し動向を踏まえ検討	
投資的経費	補助▲10% 単独▲ 3% ～県有施設整備基金活用事業は別枠計上	

平成22年度当初予算編成方針

景気は持ち直し傾向にあるが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあり、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ等の下押しリスクも懸念されている。

国の22年度予算については、新政権のマニフェストが盛り込まれた概算要求が行われたが、政府案決定に向けてはなお曲折が予想され、予断を許さない状況にある。特に、地方財政対策については、税収減が見込まれる中、揮発油税等暫定税率の取扱いや地方交付税の総額等の動向を十分注視していかなければならない。

こうした状況下であるが、本県では、プラン2005のさらなる推進に向けて、中期行財政運営ビジョン（以下「ビジョン」という）に基づき、子育て満足度日本一を目指す大分県、子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県、いきいきと暮らし働くことのできる大分県など、政策目標を実現していく必要がある。

22年度当初予算については、ビジョンに定めた改革項目を確実に実行するとともに、現下の厳しい経済情勢や国の政策変化に柔軟に対応しながら、本県の政策目標の実現を基本として編成するものとする。そのため、シーリングによる一律カット方式を改め、目的別・経費別歳出構造の見直しを行った上で、各部局から自由に政策提案できるよう特別枠予算を設けることとする。

第一 全般的な事項

地方財源の状況が不透明な中、財政規律の保持が重要であるので、各部局においては、これを念頭に、政策の優先順位を付すとともにスクラップ・アンド・ビルトを徹底し、限られた財源と人員の中で真に県民にとって効果的な施策を実施できるよう最大限の工夫をすること。

また、部局横断的な政策課題については、その政策意図が最大限發揮されるよう十分に連携することとし、各種基金や森林環境税等の積極的な活用を図ること。

- ・国においても、事業仕分けが行われる予定であり、国、県、市町村及び民間の責任分野を明確化し、真に県が取り組む必要がある事業を要求すること。

第二 歳入に関する事項

1 県税

揮発油税等暫定税率や租税特別措置の見直し等の税制改正をはじめ、経済情勢の推移、特に法人関係税等の動向に留意するとともに、地方財政計画を考慮のうえ、課税対象の的確な捕捉や徴収率の向上に努め、年間徴収見込額を算定し所要額を計上すること。

2 地方交付税

地方財政計画等を考慮するとともに、県税収入の動向に留意のうえ、年間見込額を算定し、所要額を計上すること。

3 国庫支出金

国の予算編成過程において、国庫補助金等の廃止・新設等の状況把握に努めるとともに、活用可能な補助金について精査し計上すること。

なお、「後進地域開発国庫負担特例法」に基づく平成21年度事業に係る国庫補助の嵩上げ率は1.11であるので、事業費に充当することなく枠外財源で計上すること。

4 分担金及び負担金

負担割合の適正化を図るとともに、歳出に見合った収入見込額を計上すること。

なお、公共事業に伴う市町村負担金については、当面現行どおりとするが、国の直轄事業負担金制度の見直し動向等を踏まえ、別途通知する。

5 使用料及び手数料

受益者負担の原則に立ち、歳出に見合った収入見込額を計上すること。

なお、県立学校授業料については、現行どおり計上すること。

6 財産収入

県有財産利活用推進計画に基づいて、処分や貸し付けを進めることとするが、地価の動向等を十分勘案して計上すること。

7 基金繰入金

特定目的基金については、従来の充当事業を適宜見直すとともに、国の経済対策により造成した基金等については、基金所管部と調整のうえ、積極的な活用を図ること。

8 諸収入

貸付金の滞納整理強化等により償還金収入の確保を図ること。

また、活用可能な助成金について精査するとともに、受託事業収入等については、人件費分を含めた適正な必要経費を計上すること。

9 県債

地方財政計画、地方債計画等に基づき、県債残高の増嵩に留意のうえ、所要額を計上すること。

第三 歳出に関する事項

1 A 経費

(1) ビジョン実現枠予算

各部局の予算要求枠とは別に10億円の特別枠を設けるので、ビジョンの実現に向けて、創意工夫を凝らした新規事業を積極的に要求すること。

(2) 政策予算

平成21年度当初予算額（一般財源等ベース、以下同じ）から別途指示する特別枠予算の過年度整理分を除いた額の範囲内で要求すること。

また、雇用対策事業については、基金を積極的に活用して要求すること。

なお、平成21年度予算における物件費等の節約額を政策予算の要求枠に加算する。

(3) 投資的経費

① 公共事業

補助事業については、道路関係事業（地域活力基盤創造交付金事業を含む）、防災関係事業は国の内示見込みを踏まえた所要額を、その他は国の概算要求に準じた所要額を要求すること。

国直轄事業負担金については国の内示見込みを踏まえた所要額を要求すること。

災害復旧事業及び災害関連事業のうち、過年発生分は、年間所要額を要求し、現年発生分は、平成21年度当初予算額の範囲内で要求すること。

② 一般国庫補助事業

各分野における行政需要の実態に即した事業を厳選し、平成21年度当初予算額の90%の範囲内で要求すること。

③ 単独事業

緊急度の高い事業を厳選することとするが、現下の厳しい経済情勢等を勘案し、平成21年度当初予算額の97%の範囲内とし、県有施設整備基金を活用した施設整備については、別枠で要求すること。

2 B 経費

管理予算については、年間所要額を十分に精査し要求すること。

部局枠予算については、平成21年度当初予算額の範囲内で要求すること。

3 個別経費の取扱い

(1) 補助金

効果や緊急性が低下した補助金、負担の適正化や融資など他の措置によることが可能な補助金、または少額補助金は、廃止・縮減を図ること。

また、各種団体・協会等への負担金については、加入の適否や負担額の妥当性を厳しく見直したうえで、廃止・縮減を図ること。

(2) 貸付金

民間資金の動向、貸付団体の運営資金の実態等を十分考慮し、貸付枠、貸付利率、金融機関への預託比率、末端金利等を機動的に見直すこと。

(3) 委託料

庁舎管理運営委託料等については、業務の仕様の見直し等により節減を図ること。

4 債務負担行為

後年度における経費支出を義務付けるものであるので、設定にあたっては慎重を期すること。

第四 他会計に関する事項

それぞれの実態を考慮し、廃止・縮小を含む見直しを行ったうえで、一般会計に準じて要求すること。

第五 財政健全化に関する留意事項

財政健全化法に基づき、公営事業会計や地方公社、第3セクターを含めて、県全体の財政健全性が判断されることから、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき、公社等の経営状況をより厳しくチェックすること。